

京都市告示第 275 号

介護保険法第 78 条の 2 第 1 項及び第 115 条の 1 第 1 項の規定により、介護保険法第 42 条の 2 第 1 項に規定する指定地域密着型サービス事業者及び介護保険法第 54 条の 2 第 1 項に規定する指定地域密着型介護予防サービス事業者を次のとおり指定しました。

平成 21 年 10 月 9 日

京都市長 門川 大作

1 申請者

株式会社ニチイ学館（代表取締役 寺田 大輔）

2 申請者の主たる事務所の所在地

東京都千代田区神田駿河台二丁目 9 番地

3 事業所の名称

ニチイのほほえみ大津仰木の里

4 事業所の所在地

滋賀県大津市仰木の里三丁目 5 番 20 号

5 指定する事業の種類

認知症対応型共同生活介護，介護予防認知症対応型共同生活介護

6 指定年月日

平成 21 年 10 月 1 日

7 介護保険事業所番号

2590100190

（保健福祉局長寿社会部介護保険課）